



2022

7

July

No.731

Contents / 目次

- 2 トラウトサーモン初水揚げ
- 3 企業版ふるさと納税をいただきました
- 4 泊小学校大運動会・泊中学校陸上記録大会
- 6 第26回参議院議員通常選挙
- 7 日本海ニコニコ元気村トピクス
- 8 泊村の新型コロナワクチン4回目接種に関するお知らせ
- 10 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 13 暮らしの告知板



トラウトサーモン初水揚げ (令和4年6月13日)

6月13日

トラウトサーモン初水揚げ

昨年11月から始まったトラウトサーモン養殖試験事業の初水揚げが6月13日に行われ、天沼後志振興局長や村田道議、小売り関係者が訪れその様子を見守りました。

この日水揚げされたサーモンは、約2.2トン（812尾）、一匹の平均的な重さは2.7kgで、最も大きなもので、5.25kgの個体もあり、全体的に想像以上の成長でした。



天沼振興局長・村田道議・高橋村長

養殖サーモントラウトの水揚げ結果

- 水揚げ年月日：令和4年6月13日
- 水揚げ尾数：812尾
- 水揚げ重量：2,162.35kg
- 生存率：約97.4%
- 平均体重：2.66kg
- 最大個体：5.25kg
- 最小個体：0.20kg



善意に感謝します

泊村の水産業の振興（養殖業）に役立ててほしいと、2社よりご寄附をいただきました。

◆指定寄附金

○株式会社 吉本組

寄附金額 10,000,000円

寄附の使途 水産業の振興（養殖事業）

○企業名非公表 1件



(高橋村長・吉本社長)

企業版ふるさと納税をいただきました

企業版ふるさと納税制度を活用し、泊村の地方創生プロジェクトに役立ててほしいと、ご寄附をいただきました。



(左：佐竹社長 中央：高橋村長 右：佐竹常務)

佐竹建設株式会社

所在地：岩内町字清住7番地7
代表取締役社長：佐竹 英敏 様
寄附事業：「水産業を活かし、
安心して働ける場をつくる事業」



(左：細川社長 右：高橋村長)

和光技研株式会社

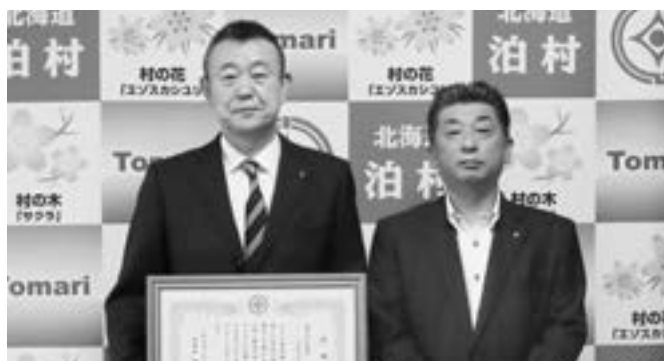
所在地：札幌市西区琴似3条7丁目5番22号
代表取締役社長：細川 康司 様
寄附事業：「水産業を活かし、
安心して働ける場をつくる事業」



(左：村田社長 中央：高橋村長 右：村田会長)

第一電設株式会社

所在地：岩内町字万代35番地の5
代表取締役社長：村田 修平 様
寄附事業：「水産業を活かし、
安心して働ける場をつくる事業」



(左：森下社長<代理 宮下営業部長> 右：高橋村長)

株式会社創建社

所在地：札幌市中央区南1条西10丁目3番地
(南一条道銀ビル)
代表取締役社長：森下 京佐 様
寄附事業：「水産業を活かし、
安心して働ける場をつくる事業」

6月4日 泊小学校 大運動会

快晴の天気の中、この日のために一生懸命に練習や準備してきた成果を元気いっぱいに披露していました。大きな歓声や笑い声が響いていました。

運動会テーマ

「駆け抜けろ！～あきらめず最後までやりきろう～」



6月3日 泊中学校 陸上記録会

生徒の皆さんは自己ベストの記録を出せるように各競技に取り組んでいました。どちらのチームも一丸となって優勝を目指し頑張っていました。

記録会テーマ

「心を燃やして駆け抜けろ ～絆!! 仲間を信じて～」



北海道日本ハムファイターズのヘルメットに「泊村」の名前が掲出されます!!

7月16日(土)～7月24日(日)まで実施される「北海道シリーズ2022 WE LOVE HOKKAIDO」5試合において、ファイターズ選手がユニフォーム、キャップ、ヘルメットに市町村名をつけてプレーします。

3月19日に各市町村を担当する応援大使選手による抽選会の結果、7月24日(日)の試合で選手のヘルメットに「泊村」の名前が入ることが決定しました!

皆様、是非泊村の名前が入ったヘルメットを着用して、プレーする選手に注目してご覧ください。



©H.N.F.



<写真はイメージです>

※ 写真青枠内に「泊村」の名前が掲出されます

北海道日本ハムファイターズ なまらうまいっしょグランプリ出店決定!!

7月16日(土)～18日(月・祝)、7月23日(土)～24日(日)の5日間に札幌ドームオープンテラスで開催される「なまらうまいっしょグランプリ」に泊村も出店します!!

今年の応援大使対象市町村各17市町村が出店したメニューの中から、投票によりグランプリを決める企画となっています。

泊村は泊産ホタテを使った炊き込みご飯を販売いたします。

是非泊の味を会場で味わってください!!

『泊産ホタテ炊き込みご飯』



第26回参議院議員通常選挙

不在者投票及び期日前投票場所・時間

- ・泊村役場（泊村選挙管理委員会まで）
- ・午前8時30分～午後8時

大切にしていますか
あなたの1票!!
投票日にはみんなそろって
投票しましょう!!

不在者投票及び期日前投票期間

・6月23日(木)～7月9日(土)

投票日 7月10日(日)

投票時間 午前7時～午後6時

投票場所

- ・第1投票所 泊地区集会所
- ・第2投票所 盃地区集会所
- ・第3投票所 茅沼地区集会所
- ・第4投票所 渋井地区集会所
- ・第5投票所 堀株地区集会所



自宅で郵便による投票など詳しいことは、泊村選挙管理委員会 電話 75-2021
にお問い合わせ下さい。

令和4年度「緑の羽根募金」について

事業所名	募金額
泊小学校	1,394円
泊中学校	4,188円
北海道電力(株)	6,318円
泊村社会福祉協議会	593円
泊村商工会	1,509円
泊村役場	10,490円
計	24,492円

このたび、4月15日～5月31日まで泊村内各団体にて「緑の羽根募金」運動を実施したところ、左記のような結果となりました。

「緑の羽根募金」
運動にご協力
いただきありがとう
ございました。



取材日記

結核・肺がん検診、集団検診

5月28日(土)に結核・肺がん検診が行われました。

結核は現在でも年間約2,000人の方が亡くなっている感染症であり、肺がんについては泊村は罹患率が高いと言われています。

この日は、村内各地区で検診バスが巡回し、多くの住民の方が受診されました。

次の日、29日(日)には泊村公民館で集団検診も行われ、受付時間を30分ごとに区切るなどの新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの実施となりました。



6/8

茅沼1号トンネル現場見学会

岩田地崎・吉本・佐々木特定建設工事共同企業体の皆様により、地域貢献活動の一環として、泊中学校2年生14名を対象にした茅沼1号トンネル（一般道道泊共和線）で現場見学会が行われました。

トンネルの作り方などの説明を受け、トンネル坑内372mを徒歩で見学し、とても貴重な体験をしました。



6/12

泊村プレミアム商品券販売開始



6月12日より、3割増プレミアム商品券が発売されました。12日は泊村公民館で販売が行われ、多数の方が購入されておりました。商品券につきましては、令和4年9月30日が使用期限となっておりますので、期限内までにお使いください。

6/14

「地産地消」 ～地元の食材が給食に!～

学校給食のメニューで、村でとれた食材を古宇郡漁協から調達させていただき、地産地消の取り組みを行っております。

6月14日は、泊で水揚げされたマスを使った「マスのチャウダー」が振舞われました。

子供たちは「美味しい!」と目を輝かせて、教室には笑顔があふれていました。次の地元食材のメニューが楽しみです。



6/16

狂犬病 予防接種

飼い犬は室内犬も含め、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防接種が義務づけられています。

まだ予防接種が済んでいない方は、早めに動物病院で済ませましょう。

また、犬が死亡したとき、犬や飼い主が転居した場合も届け出が必要ですので、登録・届け出が済んでいない方は役場住民福祉課で手続きをして下さい。



泊村の新型コロナワクチン 4回目接種に関するお知らせ

泊村では、新型コロナワクチンの4回目接種を下記の通り実施します。

現在、60歳以上で、3回目接種から5ヶ月以上経過する方から順次接種日のお知らせを送付しております。お知らせが届きましたらすぐに開封し内容をご確認いただきますよう、ご協力お願い致します。

<接種開始日> むつみ荘 令和4年7月6日～
茅沼診療所 令和4年7月14日～（8月末終了予定）

<ワクチンの種類> ファイザー社製（1～3回目と同じ）

<対象者>

- ①60歳以上の方 **お申込みは不要です。**
②18歳～60歳未満の方のうち、重症化リスクの高い基礎疾患を有する方



※1. 以下の病気や状態の方で、通院または入院している方

1. 慢性の呼吸器疾患の病気
2. 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患

10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
11. 染色体異常
12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患（精神疾患治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は、自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

2. 基準（BMI30以上）を満たす肥満の方

<申込・接種方法>

○**60歳以上の方**…お知らせを2回送付します。**2回目**が日時確定のお知らせです。

- ①接種予定日の3～4週間程度前に、対象となる方にお知らせを送付します。
- ②接種を希望しない方、日時の変更希望のある方、送迎が必要・不要となった方等の連絡を受付けます。（3日間程度）
※準備の都合上受付期間が短いため、お知らせ到着後すぐに開封をお願いします。

- ③接種予定日の2～3週間程度前に、接種日確定のお知らせ、予診票（接種券一体型）、接種済証様式等を送付します。
- ④接種日当日に関係書類等を持参のうえ茅沼診療所へお越し下さい。

○**18歳～60歳未満の方のうち、重症化リスクの高い基礎疾患を有する方**

…電話でお申込みください。お知らせの送付は、日時確定の1回のみとなります。

- ①対象となる方は、電話で接種の申込みをします。
7月1日（金）から受付けております。
- ②申込みの電話で日程の希望を確認させていただきます。
- ③接種予定日の2～3週間程度前に、接種日確定のお知らせ、予診票（接種券一体型）、接種済証様式等を送付します。
- ④接種日当日に関係書類等を持参のうえ茅沼診療所へお越し下さい。

<その他>

12歳以上で下記に該当し、7～8月に茅沼診療所での接種を希望される方は、電話でお申し込み下さい。

- ①新型コロナワクチン未接種の方
- ②1・2回目接種済みで5ヶ月以上経過している方

お問い合わせ・お申し込み先
健康支援課 健康支援係
電話：65-2278

マイナンバーカードで
マイナポイント

第2弾

最大

20,000円分の

マイナポイント
がもらえる!

マイナンバーカードの新規取得等で
5,000円分

+

健康保険証としての利用申込みで
7,500円分

+

公金受取口座の登録で
7,500円分

マイナポイント第2弾 現在できること

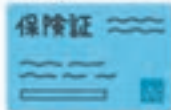
マイナポイント 第2弾

マイナンバーカード
の新規取得



申込できます

健康保険証
としての利用登録



登録できます

公金受取口座
の登録



登録できます

1 マイナポイントの申込

申込できます

2022年9月末までに
カードの申請をした方が対象

上限 5,000円分

指定した決済サービスの
買い物またはチャージで
25%のプレミアム付与

2 マイナポイントの申込

6月30日開始

①を申込済みの方も
開始後に申込が必要です

一括 7,500円分

指定した決済サービスに
直接付与

3 マイナポイントの申込

6月30日開始

①を申込済みの方も
開始後に申込が必要です

一括 7,500円分

指定した決済サービスに
直接付与

マイナポイントの申込期限：2023年2月末まで

役場窓口でのマイナンバーカードの申請・マイナポイントの予約方法

対応する端末をお持ちでないなど、ご自身でのお手続きが難しい方は役場にて、カードの申請やマイナポイントの予約・申込のサポートを行っています。申請に必要な写真撮影も無料でおこなっていますのでお気軽にお問合せください。



お問い合わせ先 泊村役場 住民福祉課住民係 電話：75-2132

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 令和4年度の保険料のお支払いと
保険証（被保険者証）の一齐更新について～

■ 7月に保険料額をお知らせします

令和4年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

＜保険料の計算方法＞

均等割 【1人当たりの額】 51,892円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和3年中の所得-43万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額66万円】 (100円未満切捨て)
---	---	---	---	--

- 1年間の保険料の上限額は、66万円になります。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。
- ※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

■ 保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和32年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合
	令和4年度
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	7割
43万円+(28万5千円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	5割
43万円+(52万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	2割

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。
(51,892円→25,946円) (52,048円→26,024円)。
- ※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

■ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、泊村役場住民福祉課保険係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

■ 保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。(申し出によって「口座振替」も可能)
ただし、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方は「年金天引き」の対象となりません。
「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

- (1)介護保険料が「年金天引き」されていない方
(年金額が年額18万円未満の方)
- (2)介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分以上を超える方
- (3)新たに制度に加入された方の半年の期間

※ご注意※
国民健康保険料(税)の口座振替は自動継続されません。再度、指定の金融機関へ申し出を行ってください。

◆保険証が新しくなります (黄緑色→黄色)

現在、ご使用の黄緑色の保険証の有効期限が令和4年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。
7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら黄色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和4年9月30日です。
- 窓口負担割合の見直しに伴い、9月中に、すべての被保険者の方を対象に新しい保険証を交付します。(窓口負担割合が変更とならない方も含みます。)
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、泊村役場住民福祉課保険係までお申し出ください。

新しい保険証は黄色です



◆減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証) 限度証(限度額適用認定証)も新しくなります (橙色→水色)

現在、ご使用の橙色の減額認定証及び限度証の有効期限が、令和4年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証及び限度証を交付しますので、8月1日からは水色の減額認定証及び限度証をご使用ください。新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、泊村役場住民福祉課保険係へ申請してください。
※有効期間は1年間です。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 <ul style="list-style-type: none"> ○世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除 ○老齢福祉年金を受給されている方

限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい減額認定証及び限度証は水色です



お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

【住所】〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
【電話】011-290-5601

泊村役場住民福祉課保険係

【住所】〒045-0202
古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7
【電話】0135-75-2132



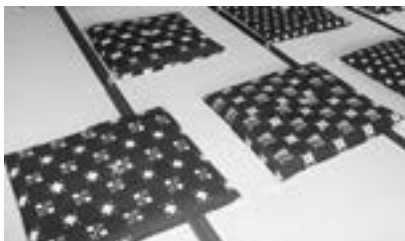
真上から撮ったエソスカシユリ

『鯉御殿とまり』は今、花盛りです。入り口前の花壇には黄色とオレンジ色のマリーゴールドとラベンダーの紫の蕾。客殿の庭のスズランも可憐な白い花を咲かせています。番屋横では、泊村の花エソスカシユリの朱色の花達がみんな揃って青空に向かって咲いています。小さな子が大人を見上げて笑っているようでとてもかわいい咲き方です。初夏の彩りに鯉御殿も生き生きしています。

さて、今回は川村番屋に入って右手にある“親方家族の住まい”の紹介です。鯉の豊漁によって膨大な富を得ていた親方家族が暮らしていた茶の間、床の間のある座敷、家族の間、女中部屋を寄贈された家具や生活用品で再現しています。また、展示室のガラスケースには、漆器や伊万里や九谷などの陶器、珍しい民具、他貴重な資料を展示しています。

目を引くのが広い畳敷きの茶の間。はじめて来館された方にはここでビデオを見ていただいています。先日、「横になっている方もいるんですよ。」という話を聞いて、見学者がいないときにこっそり仰向けに寝転がってみました。少しひんやりした空気の中、梁が何層も重なっている高い天井が見え、不思議な感覚でした。今年の夏も暑くなるようです。鯉御殿でのんびり涼んでいくのもいいかもしれません。

茶の間の真ん中には大きな神棚があります。“板子一枚下は地獄”の漁場で、海上安全と大漁満足を神に祈願する信仰心の厚さが伝わります。鯉漁場にはそれぞれ、神社や祠がつくられ、漁に関係がある稻荷さんや恵比須さんや竜神さんが祀られてきました。そして“網おろし”をはじめとした大漁祈願の祭り、豊漁と無事故を神に感謝する祭りが盛大に行われてきました。6月20日の茅沼神社祭から始まる泊村各地区の神社祭は、泊村を離れた頃の私の故郷自慢の一つでした。コロナ禍でここ数年行うことができずにいる神輿渡御や海上渡御。来年こそ神輿担ぎの雄々しいかけ声や大漁旗に飾られた荘厳な船列に再会できることを願っています。



鯉漁場由来の品をいただきました!!

5月28日に、武井大三様より“座布団”を16枚いただきました。石蔵にあった布団から作り直したそうです。生地の子食いなどが無い部分を使い、中綿を打ち直してできた座布団は、生地も綿もしっかりしていて

100年近く経ったものとは思えないほど弾力があり、座り心地がとてもいいです。

6月4日には、山村英子様より“さおばかり”をいただきました。「棄てようかと思ったんですけど、持ってきてみました。」と恐縮していましたが、大歓迎です。

津波から身を守る ～津波の情報を見聞きしたら～

1993年（平成5年）7月12日、北海道南西沖で発生した地震により大きな津波が発生し多くの犠牲者が出てしまいました。

この地震は「とにかく早い判断をし、すぐに高台へ逃げる」ことが重要などの教訓を残しています。

皆さんの早い判断のため、津波警報等（大津波警報・津波警報・津波注意報）の発表を知る手段として、令和2年夏から視覚による伝達である「津波フラッグ」が加わっています。

津波フラッグ（赤白格子模様の旗）は、国際信号旗の「貴船の進路に危険あり」を意味するU旗と同様のデザインで、海外では、海からの緊急避難を知らせる旗として多く用いられています。



「赤と白の格子模様」の旗（U旗）を用いた津波警報等の伝達（イメージ）
〔公財〕日本ライフセービング協会提供〕

●津波から身を守るために

- ・海の近くで強い揺れを感じた時には、直ちに「より高いところ」を目指して逃げましょう。
- ・揺れを感じていなくても、津波フラッグや津波警報等を見たり聞いたりしたら、すぐに避難行動をとりましょう。
- ・津波は繰り返し襲ってきて、あとから来る津波の方が高くなる場合があります。避難後は最新の情報を確認し、津波警報等が出ている間は避難を続けてください。



津波フラッグのデザイン

＜お問い合わせ先 札幌管区气象台防災調査課 電話：011-611-6149＞

自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生 (第2回)	男子	採用予定 月の 1日現在	1次試験： 7月1日(金)～9月5日(月) ※いずれか1日を指定されます
	女子		2次試験： 10月8日(土)～13日(木) ※細部は1次試験合格通知でお知らせします
自衛官候補生 (第2回)	男子	18歳以上 33歳未満 の者	7月1日(金)～8月26日(日)
	女子		8月19日(金)～8月26日(金)、27日(土)
自衛官候補生 (第3回)	男子		7月1日(金)～9月23日(金)
	女子		9月9日(金)～9月29日(木)

お問い合わせ先

- ・ 倶知安地域事務所
倶知安町南3条東1丁目
電話 0136-23-3540
- ・ 役場担当窓口 総務課
- ・ 自衛官募集相談員
大橋 芳之
電話 75-3307



くらしの告知板

泊村役場総務課 ☎ 75-2021

令和4年度(第2回) 北海道警察官採用試験

受付期間 令和4年7月1日(金)から同年8月19日(金) 17:30まで

試験日 第1次試験 令和4年9月18日(日)
第2次試験 令和4年10月下旬から11月上旬

受験資格

- A区分 学歴 学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した方（令和5年3月末日までに卒業見込みの者を含む）
- B区分 学歴 A区分以外の方
- 年齢 平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方

お問い合わせ先・申込

- ・ 岩内警察署 電話 62-0110

令和5年度 後志町村職員採用資格試験案内

1 試験区分及び職務内容

試験区分		職務内容
一般事務職	初級 上級	町村長部局、教育委員会等各種委員会事務局、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。

2 受験資格

- 初級試験は、平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者。
 - 上級試験は、平成7年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者。
- ただし、日本国籍を有しない者又は地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

3 試験方法及び内容

1 第一次試験

- 初級試験は、高校卒業程度の試験問題で教養試験、作文試験
- 上級試験は、大学卒業程度の試験問題で教養試験、論文試験
- 教養試験（択一式） 公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験
- 作文・論文試験 文章による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験

2 第二次試験

第一次試験合格者は、就職希望町村ごとに第二次試験が行われます。ただし、第二次試験対象者が十分に得られなかった町村は、改めて第二次試験を行うことがあります。

なお、すでに内定を受けた者は受けられません。

4 採用資格者名簿の有効期間

第一次合格者は、採用資格者名簿に登録されます。

この名簿は、原則として令和5年4月以降の採用に対するもので、名簿に登録された日から1年間有効です。ただし、名簿登録者全員が採用されるものではありません。

5 試験日程、場所及び合格発表

- 日 時 令和4年9月18日(日) 8時30分までに着席
教養試験9時～11時 論文・作文試験11時30分～12時30分
- 場 所 虻田郡倶知安町南3条西2丁目 ホテル第一会館
- 発 表 第一次試験の結果は10月上旬、合格者に通知し、各町村役場庁舎及び各町村・後志町村会のホームページに掲示します。

6 受付期間及び受験手続

- 受付期間
令和4年7月1日(金)から8月3日(水)まで受け付けます。
なお、郵送の場合は、8月3日までの消印のあるものに限り受け付けます。
- 申込書
申込書は、後志町村会及び各町村のホームページからダウンロードすることが出来ます。また、後志各町村役場総務課及び後志町村会に置いてあります。郵送により請求する場合は、封筒の表に「町村職員試験申込書 請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4判が入る大きさ）を必ず同封して、各町村総務課又は後志町村会に請求してください。
- 申込方法及び申込先
☆ 申込書に所定事項を自筆で記入し、後志各町村役場総務課又は後志町村会に、郵送又は持参し提出してください。郵送の場合は、A4サイズの封筒を使用し、折り曲げないで、必ず簡易書留郵便にしてください。
また、受験票の送信用に、長3サイズの封筒（84円切手を貼り、宛先を明記したもの）を、申込書に必ず同封してください。
☆ 受験票は後日送付します。9月5日までに受験票が送付されない場合は、後志町村会にご連絡ください。
☆ 受験の際は、必ず受験票の所定の欄に写真（3ヶ月以内に帽子を付けないで上半身を撮った、縦4cm横3cmのもの）を貼ってきてください。

7 その他

- 身体に障害のある方で、試験当日の受験に際して車椅子等を使用するため、特に要望のある方は受験申込みの際に、あらかじめ後志町村会事務局にご連絡願います。
- 試験当日に携帯電話機等は、他の受験者の妨げになるので**使用を禁止します。**
- 受験手続その他の問い合わせは、後志各町村役場総務課又は後志町村会にお尋ねください。

「借金・金融一般相談会」 の開催について

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。また、「預金・融資、保険など金融全般」のご相談も受け付けます。無料・予約不要です。

受付日時 令和4年7月28日(木)

午前10時～12時

会場 小樽地方合同庁舎2階大会議室(小樽出張所)
(住所:小樽市港町5番2号)

主催 北海道財務局、小樽出張所

お問い合わせ先

・北海道財務局相談員直通
(9時～12時、13時～17時)
TEL 011-807-5144 又は
TEL 011-807-5145

消費者ホットライン188とは?

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」「お試し購入のはずが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルで困っていませんか?

また、「新型コロナウイルスが接種できる。後日全額返金されるので10万円を振り込むように」との不審な電話がかかってきた」などの新型コロナウイルスに関連したトラブルや、「豪雨で雨漏りし修理してもらったがさらにひどくなった」などの災害に関するトラブルで困っていませんか?

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

【北海道からのお知らせ】

法人道民税等の申告等を電子で

法人道民税・事業税及び地方法人事業税の申告及び各種申請・届出を電子で行うことができます。ご利用にあたっては、地方税ポータルシステム(エルタックス)のホームページから利用開始の手続きが必要になります。

エルタックスホームページ

<http://www.eltax.lta.go.jp/>

道税ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>

お問い合わせ先

・札幌道税事務所税務管理部課税第一課
電話 011-204-5083

所得税及び復興特別所得税の 予定納税(第1期分)の納税をお忘れなく

納期 令和4年7月1日～8月1日

予定納税とは

前年分の所得金額や税額などを基に計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めることとなっています。この制度を「予定納税」といいます。予定納税額は、確定申告の際に計算した税額から差し引くことにより精算します。

納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和4年分所得税及び復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された「第1期分」の金額が納税する額です。

予定納税の減額申請

廃業、休業又は業況不振などの理由で、令和4年6月30日の現況による令和4年分の「申告納税見積額(年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額)」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合等は、予定納税の減額申請をすることができます。

第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、令和4年7月15日(金)までに「予定納税額の減額申請書」^(※)に必要事項を記載し、所轄税務署に提出してください。

提出後、税務署では、その申請について承認、一部承認又は却下のいずれかを決定し、その結果を書面でお知らせします。

※「予定納税額の減額申請書」は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/shinkoku/annai/02.htm>)に掲載しているほか、税務署窓口にも用意しています。

予定納税額の納付方法

●振替納税を利用している方

納期の最終日(令和4年8月1日(月))に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。納期の最終日の前日までに預貯金残高をご確認ください。

なお、振替納税に係る領収証書は発行されませんので、ご注意ください。

●その他の方

納期の最終日までに以下のいずれかの方法で納付手続を行ってください。詳しくは国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>)をご覧ください。

- ・ダイレクト納付
- ・インターネットバンキング等
- ・クレジットカード納付
※クレジットカード納付は決済手数料がかかります。
- ・コンビニ納付(バーコード)
- ・コンビニ納付(QRコード)
※コンビニ納付は納付金額30万円以下に限ります。

・金融機関又は所轄の税務署窓口で納付

※納付には便利な振替納税をご利用ください。

「振替依頼書」は、自宅からe-Taxで提出することができます。詳しくは国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/online.htm>)をご覧ください。

確定申告の際には、予定納税額の申告書への記載を忘れずに

確定申告の際には、申告書に予定納税額(第1期分と第2期分の合計額)を記載する必要がありますので、記載忘れにご注意ください。



海上保安大学校・ 海上保安学校学生募集

海上保安庁では、令和5年4月期採用の学生を募集します。

◇待遇

海上保安大学校、海上保安学校ともに入学金、授業料が一切不要で、学生は入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます。

◇受験資格

海上保安大学校	令和4年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び令和5年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等
海上保安学校	令和4年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者及び令和5年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等

◇試験日程

		海上保安大学校	海上保安学校
受験案内HP掲載日		6月15日(水)	
受付期間	インターネット	8月25日(木)～ 9月5日(月)	7月19日(火)～ 7月28日(木)
	郵送・持参	8月25日(木)～ 8月26日(金)	7月19日(火)～ 7月20日(水)
1次試験		10月29日(土)・ 10月30日(日)	9月25日(日)

◇申込方法等

申込方法、試験内容等は下記のホームページをご覧ください。

海上保安庁ホームページ

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment>

申込・お問い合わせ先

・小樽海上保安部管理課

電話 0134-27-6118

受講生募集のお知らせ

◆公共職業訓練「パソコン活用科」

訓練期間 令和4年9月1日(木)～11月30日(水)
※土、日、祝日は休み

訓練時間 9:00～15:50

訓練内容 実務を想定したパソコンの基本操作やワード・エクセル・パワーポイント等のソフトに関する基本的な知識と技術を学ぶとともにホームページ作成に関する基本的な知識を習得する。

受講料 受講料は無料(但しテキスト代として約6,600円と検定料がかかります)

定員 12名

対象者 雇用保険受給者または公共職業安定所長の受講指示が受けられる方。雇用保険の受給資格がない方でも、公共職業安定所長の推薦があれば受講可能。雇用保険受給者で要件を満たしている方は受講手当・通所手当が支給されます

募集期間 令和4年7月15日(金)～8月10日(水)まで

申込場所 岩内公共職業安定所

選考 8月17日(水) 10:00～

岩内地域人材開発センターにて

◆能力開発セミナー「ホームページ作成基礎科」

訓練期間 令和4年8月17日(水)、19日(金)、22日(月)、24日(水)、26日(金)、29日(月) 計6日間

訓練時間 14:00～16:00

訓練内容 無料のホームページ作成ソフトを使用して、ホームページ作成に関する基礎的な知識を学び、ホームページの作成を行う。

受講料 受講料は無料

定員 10名(先着順)

対象者 ある程度のパソコン操作が可能な在職者(雇用保険被保険者)

募集期間 令和4年7月1日(金)～7月29日(金)まで

申込場所 岩内地域人材開発センター

お問い合わせ先

・岩内地域人材開発センター

岩内町字東山8番地16 電話 62-2183

7月17日は「北海道みんなの日」

北海道の価値を見つめ直し、
これからの北海道を考える日

1869年(明治2年)、北海道の名付け親とされる松浦武四郎が、明治政府に「北加伊道(ほっかいどう)」という名称を提案した7月17日は、「北海道みんなの日」、愛称「道みんなの日」です。

北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げることを期する日として平成29年に制定しました。

この日をきっかけに、道民の皆様には北海道に愛着や誇りを持っていただき、北海道の魅力を発信する機会としていただければ幸いです。

働くみんなに、
今こそ確かな安心を。

中CHU小企業
退TAI職金
共KYO済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税
手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので
管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共

検索

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

とまり木文芸

俳句・川柳

六月の 海を見つめて 亡母想う
ウケモチノカミ 泊海山

保食神の役目はどんなもの
 野草を摘む におい集めて 感謝食む
 核のゴミ 半島まよいて 民の声
 泊海山 武井 和子 武井 和子

短歌 (502)

近江谷乃婦

老いてなほ故里恋ふる雨の夜は車の行き来を潮騒に聞く

立花 孝子

山やまに鶯鳴きてのどかなりも田畑に熊出てて月も静まりて

吉田智恵子

野も山も春から夏へ衣替え萌えるみどり一色ひといろとなり

乃 婦

若き技師の指示に従ふ人夫等らの汗光るなり下水工事で

無名女

コロナにてまたも入場数に制限あり観戦見ずしてシーズンも去り

沙 羅

古稀も過ぎ足腰痛く立ちねまりふらつき転がる達磨のごとし

与詩三

アカシヤの白き花枝いっぱい季節の恵みすなほに受けつく

狂歌く大田愚口人

密室で詐欺師仲間が祝杯をいやーもうかつた阿呆が多いな

6月 村長のうごき

1日 全国高速道路建設協議会総会・要望活動(東京都)

2日 後志総合開発期成会懇談会(東京都)

3日 後志総合開発期成会中央要望(東京都)

4日 村政用務(小樽市)

6日 北海道電力株式会社取締役会長外と対談

長寿慶祝金贈呈

小樽海上保安部部長外と対談

6日～7日 葬儀参列(岩内町)

7日 (株)吉本組による寄附採納・感謝状贈呈式

泊村地域振興基金運営委員会

泊村地域会会長会議

泊村議会全員協議会

8日～10日 第2回泊村議会定例会

9日 企業版ふるさと納税感謝状贈呈式

10日 NTTユーザー協会会計監査

11日 北海道経済産業局資源エネルギー

環境部電源開発調整官外と対談

12日 村政用務(小樽市)

13日 村政用務(岩内町)

14日 トラウトサーモン水揚げ

15日 岩内地方衛生組合例月検査(岩内町)

長寿慶祝金贈呈

16日 企業版ふるさと納税感謝状贈呈式

17日 企業版ふるさと納税感謝状贈呈式

18日 北海道経済産業局資源エネルギー

環境部電源開発調整官外と対談

16日 北海道水産林務部長と対談(札幌市)

17日 北海道海難防止・水難救済センター通常総会(札幌市)

北海道栽培漁業振興公社定期総会(札幌市)

北海道水産会令和4年度定期総会(札幌市)

村政用務(小樽市)

18日 サーマン養殖事業に係る試食会

19日～20日 村内神社例大祭参拝

21日 岩内・寿都地方消防組合消防長外と協議

21日～23日 トラウトサーモン養殖事業用務

(後志管内・札幌市・小樽市)

22日 村政用務(札幌市)

25日～26日 葬儀参列(岩内町)

26日 泊村総合防災訓練(札幌市)

27日 君の椅子協定書締結及び贈呈式

(真狩村)

29日 第1回岩内・寿都地方消防組合

議会臨時会

30日 後志町村会臨時総会(倶知安町)

北方領土復帰期成同盟後志支部

総会(倶知安町)

北海道造林協会後志支部総会(倶

知安町)

北海道治山林道協会後志支部総会

(倶知安町)

岩宇町村長会議(岩内町)

戸籍の窓

令和4年5月16日～6月15日

いづこへおなごう

【出生】

(滝の澗) 瀬川 せがわ 葉くん よう
5月23日出生 父 翼さん

いつまでもお幸せに

【婚姻】

(白 別) 長尾 唯希さん 白 別
河上 航平さん

いづこへお祈りします

【死亡】

(照 岸) 吉田 博茂さん 75才
6月4日死亡

ようこそおなごう

【転入】

(茅 沼) チャムレシイエウヴィさん 東川町
(茅 沼) ダンティトゥヒンさん 東川町

【転出】

札幌市 1人



トラウトサーモン

人のうごき

	前月比	外国人	外国人 含む
世帯	875戸 -4戸	3戸	878戸
人口	1,514人 -5人	5人	1,519人
男	737人 -1人	1人	738人
女	777人 -4人	4人	781人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	263戸 -2	509人 -3
盃地区	162戸 ±0	282人 ±0
茅沼地区	149戸 ±0	274人 ±0
老人ホーム	78戸 ±0	78人 ±0
洪井地区	140戸 -2	234人 -2
掘株地区	83戸 ±0	137人 ±0
計	875戸 -4	1,514人 -5

[4.5.31 現在 住民基本台帳]

交通安全



通年展開 **デイ・ライト**
(昼間点灯) 運動実施中!



7月 泊村カレンダー

☆がついているのは事前予約制です

日	月	火	水	木	金	土
6/26	6/27	6/28	6/29	6/30	1	2
						
3 小林整形外科医院 (☎62-3451) 日の出薬局 (☎62-2250)	4 	5	6 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	7 	8 ※岩内神社祭典のため 岩内協会病院 (☎62-1021) アイン薬局岩内店 (☎62-5150) 	9
10 石山内科クリニック (☎62-3223) 菜の花調剤薬局 (☎62-2287)	11 水道使用料徴収 (渋井集会所 9:30~10:30) (茅沼集会所 9:30~10:30) (盃集会所 13:00~14:00) 	12	13 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	14 更新時講習(泊村公民館) 優良講習 13:30~14:00 違反者講習 14:30~16:30 	15 水道使用料徴収 (堀株集会所 9:30~10:30) (泊集会所 9:30~10:30) (照岸・糸泊集会所 13:00~13:30) 	16
17 岩内大浜医院 (☎61-2081) アイランド薬局いわない店 (☎61-4040)	18 発足診療所 (☎74-3009)	19 	20 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	21 ☆弁護士無料法律相談会 (☎75-2021) ☆出張年金相談 岩内地方文化センター 9:00~13:00 (☎0134-65-5002) 	22 	23
24 岩内協会病院(☎62-1021) アイン薬局岩内店(☎62-5150)	25 不燃ごみ受入停止日 水道使用料徴収 (盃集会所 13:00~14:00) 	26 行政相談 泊村公民館 13:00~16:00	27 ☆弁護士無料電話相談会 (☎62-8373) 	28 	29 	30
31 前田医院(☎62-1293) かねた薬局名店街店(☎62-0040)						